

令和3年9月吉日

水道技術管理者 様

日本水道新聞社  
水道公論編集部

本社 〒102-0074 東京都千代田区九段南4-8-9  
電話03-3264-6721 F A X 03-3264-6725  
大阪支社 〒541-0051 大阪市中央区備後町3-3-9  
電話06-6125-3630 F A X 06-6125-3866

**緊急企画**

# 水道資産台帳と管路の設計・積算の 現状と今後を追う

～アンケートご協力をお願い～

謹啓 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

さて、令和元(2019)年10月に改正水道法が施行され、令和4(2022)年9月30日までに水道施設台帳を作成することが義務付けられましたが、その期限まで残り1年を迎えようとしています。適正な資産管理を行うためには、適正な水道施設台帳の作成及び活用が必要不可欠ですが、期限まで1年を切る中で全国の水道事業者等はどのように対応をしているのでしょうか。

また、厚生労働省によると、管路の更新率は0.68%（平成30年度）に止まる一方、今後20年間で更新が必要な管路を平均的に更新するには、1.22%程度の更新率が必要となることから、さらなる管路更新に加え、更新に合わせた耐震化が求められています。しかしながら、管路更新に係る事業量を増大しようとしても、管路の設計・積算業務に人員が確保できないことなどから、事業量の増大が困難という声を聞きます。全国の水道事業者等は今後どのように対応していくのでしょうか。

本誌では、水道施設台帳の作成・保管、管路の設計・積算業務という今日的な課題に焦点を絞り、全国の水道事業者等の現状と課題、今後の展開を調査するアンケート企画を立案しました。本企画を通じて、さらなる適正な資産管理の推進、管路の更新・耐震化の加速に資したいと存じております。

以上の趣旨をご賢察頂きまして、公務ご多忙のところ誠に恐縮に存じますが、別紙要領によりますアンケートにご協力を賜りますよう、特段のご配慮をお願い致します。

謹白

## 記

### 【回答要領】

#### 1. Eメールの場合

弊社ホームページ (<https://www.suido-gesuido.co.jp>) 「水道資産台帳と管路の設計・積算に関するアンケート」から回答用紙のフォーマットをダウンロードし、必要事項をご記入いただいた後、「[natori@suido-gesuido.co.jp](mailto:natori@suido-gesuido.co.jp)」までメールにてご送信ください。

ファイル名は「貴事業体名」、メールのタイトルは「アンケートの回答について」として頂ければ幸いです。

#### 2. FAXの場合

同送した回答用紙に必要事項をご記入いただいた後、「日本水道新聞社 名取 (03(3264)6725)」までFAXにてご送信下さい。頭紙等は不要です。

#### 3. 回答フォームの場合

弊社ホームページ (<https://www.suido-gesuido.co.jp>) 「水道資産台帳と管路の設計・積算に関するアンケート」の「回答フォーム」にアクセスし、必要事項をご記入いただいた後、回答をご送信ください。

送信前の段階で回答の内容を印刷できる機能を設けておりますので、適宜ご利用下さい。

【締切】令和3(2021)年10月22日(金)

【掲載】水道公論12月号を予定(ご回答いただいた水道事業者には一部贈呈させていただきます)

【備考】ご回答いただいた内容は、水道事業者が特定される形では報道しません。

以上

|   |
|---|
| 担当：出版企画事業部 水道公論編集部 名取<br>TEL:03-3264-6724<br>FAX:03-3264-6725<br>E-mail: <a href="mailto:natori@suido-gesuido.co.jp">natori@suido-gesuido.co.jp</a> |
|---|